ごみと資源の分け方・出し方

(令和5年4月1日現在)

一般ごみ

可燃物

生ごみ・紙・木くず・電球 おうス製品や食器など 名前を書いてください

※生ごみは十分水を切り、ガラス製品や 食器などは新聞紙等で包んで下さい。



指定袋に入れる

毎週 月・金曜日朝8時30分までに

ゴミ箱の中の

| (★1枚90円、小1枚60円) | ※指定ごみ袋はJAストア、フードショップきよおかにて販売しています。

			次指定といる(B 0 A 7)	ア、ノートショップきよおかにて販売しています。	
Ŋ	ビン	ジュース・ワイン等食品類のビン ※農薬・油ビンは除く	ゴミ箱に設置の ビン専用袋	毎月 第2・第4 火曜日	" Ц
サ	カン	缶詰・缶ジュース等食品類のカン ※農薬・スプレー缶は除く	透明又は 半透明の ビニール袋	朝8時30分までに	箱
1	ペットボトル	清涼飲料水・酒類・醤油等の容器	透明又は 半透明の ビニール袋	種類ごとに分類して袋に入れる	o o
ク	金属類	フライパン・鍋・ノコギリ ・トースターなどの小型電化製品 ※ビデオデッキなどプラスチックの多いものは 粗大ごみ	透明又は 半透明の ビニール袋	汚れの取れないものは一般 <i>ごみ</i> へ	外へ
ル	廃食油	食 用 油 ※機械油は除く	油の入って いた容器		シ ロ 戦 111 山
ご	容器包装 プラスチック	トレイ類、袋・パック・カップ類、 プラスチック製ボトル・チューブ類	透明又は 半透明の ビニール袋	毎週 水曜日 朝8時30分までに	へ箱の
み	紙·布類	新聞紙とチラシは一緒に 本と雑誌は一緒に ダンボール・布類・飲料用紙パックは別々に 書類(A4等)は一つにまとめる	ひもで十文字 にしばる	馬路:毎月第4金曜日 魚梁瀬:毎月第2金曜日 朝8時30分までに(少雨実施)	/// ///
有害物		蛍光灯・電池・ライター・温度計 体温計・スプレー缶	※蛍光灯は箱から出 してひもでしばる ※スプレー缶はキャッ プを外し、穴をあける	毎月 第1 火曜日 朝8時30分までに	箱の
-		※電球・LED電球・点灯管は一般ごみ	※透明か半透明の ビニール袋へ入れる	種類ごとに分類して袋に入れる ※「役場横 駐輪場」・「魚梁瀬支所」にいつでも 出せるステーションを設置しています。	外へ

<u>粗大ごみは、事前に**健康福祉課へ**の連絡が必要です。</u>

粗大ごみ

タンス·布団·じゅうたん·畳 廃材·プラスチック製品 自転車·家電製品(リサイクル家電以外) 引越ごみ·家屋改修·解体ごみ

> ※瓦·廃材·タイル等は専門業者に 依頼してください

- *トタンは 1.8m×0.9m以内 で持てる程度に しばる
- * 布団·毛布は ひもで十文字に しばる

毎週 火·木曜日 もしくは 直接搬入(安芸市メルトセンター) ※裏面をご確認ください

※粗大ごみの<u>持ち込みは1kg25円、役場が回収する場合は1kg30円</u>をいただきます。大部分が<u>金属のものは無料</u>で回収いたします。

※ソファーのスプリング (バネ) 等、金属が混ざっている場合は可能な限り金属部分を取り除いてください。 (収集しないごみ)

リサイクル家電 (家電リサイクル法の

対象製品)

エアコン·テレビ·冷蔵庫 冷凍庫·洗濯機·衣類乾燥機 買い換える小売店や購入した小売店に回収を依頼してください。 なお、廃棄のみで、購入店が不明な時などは役場にお電話ください。 ※リサイクル料金・収集運搬料金がかかります。

処理困難物 危険物

バイク・農機具・ガスボンベタイヤ・バッテリー・消火器

それぞれの取扱店に依頼してください。



馬路村

◆◇ 問い合わせ先 ◇◆ 馬路村役場 健康福祉課 ☎(8) 44-2112